

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回枚方市青少年問題協議会	
開催日時	令和4年11月4日	開始時刻 10時00分 終了時刻 11時03分
開催場所	枚方市役所別館4階 第3・4委員会室	
出席者	会長：飯田委員 委員：荒委員、寺島委員、野澤委員、長谷川委員 平井委員、平岡委員、山中委員、渡辺委員	
欠席者	池田委員、栗村委員、花房委員、山本委員	
案 件 名	【案件】 (1) 「枚方市子ども・若者育成計画（第2期）」の案について (2) その他	
提出された資料等の名称	資料1 「子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～（第2期）」（案） 参考資料1 第2回青少年問題協議会での主な意見一覧 参考資料2 「子ども・若者育成計画（第2期）」策定に向けてのスケジュール 参考資料3 枚方市青少年問題協議会 委員名簿	
決 定 事 項	「枚方市子ども・若者育成計画（第2期）」の案の内容について確認し、会長と最終の調整を行ったうえで市長へ答申することとした。	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	0人	
所管部署 (事務局)	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課	

審 議 内 容	
飯田会長	<p>定刻となりましたので、ただいまより、「令和4年度第3回枚方市青少年問題協議会」を開催します。</p> <p>それでは、早速ですが、事務局から本日の委員の出席状況の確認などお願いいたします。</p>
事務局	<p>皆様、おはようございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の委員の皆様の出席状況でございますが、出席委員は9名で、「枚方市青少年問題協議会条例」第5条第2項の規定に基づき、本協議会が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、前回と同様に、会議録を作成させていただきます。記載の内容の正確性を期すため、補助的に会議内容を録音させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
飯田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回9月に開催いたしました協議会では、「現行計画の進捗状況」、「アンケート調査の結果の報告」、「枚方市子ども・若者育成計画の素案」について、御審議いただきました。</p> <p>本日は、「枚方市子ども・若者育成計画（第2期）の案」について、事務局から説明を受ける予定としております。</p> <p>本日の審議では、本協議会として市長に答申する計画案をまとめることとなりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、本日の会議は11時までを予定しておりますので、スムーズな進行に御協力のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは早速ですが、案件の審議に入っていきたいと思ひます。</p> <p>まず、事務局から資料の確認をいただきまして、続けて、案件（1）「枚方市子ども・若者育成計画（第2期）の案」について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、次第に記載の案件に基づきまして、資料の御確認をお願いいたします。</p> <p>資料1につきましては、事前にお送りしました資料から修正がございましたので、改めてお手元のほうに配付させていただいております。</p> <p>参考資料1につきましても、お手元のほうに配付させていた</p>

	<p>だいております。</p> <p>資料の過不足等はありませんでしょうか。</p> <p>そのほか、確定いたしました会議録をお手元に配付させていただいているのと、お手元のバインダーに、関係資料といたしまして、現行の計画やこれまでの協議会の資料や会議録のほか、関係例規等をまとめておりますので、必要に応じて御参照いただければと考えております。</p> <p>恐れ入りますが、着座にて進めさせていただきます。</p> <p>それでは、案件（１）につきまして、担当から説明させていただきます。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">＜説明＞案件（１）</p>
飯田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、事務局から、案件（１）について御説明いただきましたけれども、ここまでの説明につきまして、御質問ですとか、事前に読んでいただいている中で御意見などございましたら、ご発言いただけたらと思います。何かございませんでしょうか。</p> <p>では、本日は、最後の協議会ということでもありますので、皆様から一言ずつ、答申案について、ここがよかったとか、そのようなことでも結構ですので、何かおっしゃっていただけるとありがたいと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、荒委員からお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
荒委員	<p>私の方からちょっと一言、立派なものを作っていただきまして、御苦労様でした。民生委員という名前はしばしば出てきているのですが、民生委員としては、不登校、ひきこもりについてなかなか情報がつかめません。毎朝、児童の登校の見守りに立っている中で、不登校まではいかないのですが、新入生で、なかなか思うように学校に行けない子どもが毎年見受けられます。もう 11 月になりますが、いまだにそういう状態を引きずっている子がいます。親御さんが車で学校まで送っていらっしやるとか、民生委員に対して見守り等についてのそういった情報等が学校のほうから入ってこない。どこからもそういう情報が入ってこず、当事者から民生委員への相談も全くないので、見守るだけで、こちらからはなかなか言いづらいし、当事者のほうも言いたくないというのがこの結果にも出てきています。何とかならないものかと常日頃思っております。</p>

<p>飯田会長</p>	<p>あと今までにちょっと話しておかなければならなかったと思うのですが、ヤングケアラーについて一言もこの中に入ってきてないんですね。先日も新聞を読んでいましたら、ヤングケアラーについて、かなり突っ込んだ特集記事を出されている新聞もありましたし、それが不登校につながってるともありました。学校に行きたくても行けない状況で、いろいろ、親の介護などもあるということで、これから考えていっていただきたいなと思います。ヤングケアラーについてはもうかなりいろいろなところで、出ております。青少年問題協議会という、こういう組織があるので、必ずこの場でこれからヤングケアラーについても考えていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>寺島委員</p>	<p>ありがとうございます。確かに、学校現場でもそういう状態で来にくい子というのはたくさん見てきましたので、貴重な御指摘ありがとうございました。</p> <p>では、寺島委員、お願いいたします。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>はい、寺島です。膨大な資料、お疲れさまでした。</p> <p>第5章の計画内容についてですけれども、ここで記載されておりますコラムについて、具体的に相談支援の内容などが書かれており大変分かりやすく、参考になるなという感じを受けました。それと項目別によってコラムの内容の事例など、支援の状態とかを記載されていることによって、より分かりやすくなっている感じがしましたので、これは大変よかったと思っております。</p> <p>これから取り組む中で、いかに内容を落とし込んでいくかというのが大切かと思っておりますので、私も含めて、何かと協力していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>ありがとうございます。私自身もコラムが本当に具体的で、学校現場にいらっしゃらない方などでも分かるようなことがいろいろ記載されておりましたので、すごくよかったなと思っております。御意見ありがとうございます。</p> <p>では続きまして、野澤委員、お願いいたします。</p>

<p>野澤委員</p>	<p>資料を読んで、とても立派な資料にまとめられてるなど、総合的な感想を持ちました。これが実際に具現化されて、実践されて、子どもたちの環境がよくなっていくことを望みます。</p> <p>中学1年生の女子生徒が不登校で、時々、フリースクールに行きながら、うちへ遊びに来ているのですけれど、その中で「学校行事のことは知っているの？」と聞いたら、「いや、全然知らない」と答えるのです。この前、学校に呼び出されて行くと、「別室で試験受けるか」って言われたから、「はい」って迷いながら言ったら、「今日は英語やで」ということで、英語は家でもしょっちゅう勉強している子だったので、「点数がよかったから、よかった」と言っていました。</p> <p>学校行事を全然知らない、聞いてないと言うのですが、勉学意欲のある子なんで、学校行事が少しでもその子の知識の中に入っていれば、それをきっかけとして登校できるようになるのではないかなって、ふとその時に思いました。</p> <p>この資料を見ていると、その不登校とは違う、家族、子どもたちのつながり、そういうのには力を入れておられるんですけど、在籍する学校との関わり、そのところをもう少し持ってもらえたらと思います。子どもは学校に行きたいという気持ちを持っているんですね。恐らく、どの子もそうだと思うんです。いつも頭の中は、友達のこととか教師のこととか行事のこととかを思い描きながら生活しているんですね。ですから、できたら学校行事だけでも、不登校の生徒に伝わっていくような方法を取っていただけたらなと感じましたので、ぜひこれをお願いしたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>ありがとうございます。この子ども・若者育成計画自体は15歳以上の義務教育以降の子どもを対象としているということではありますけれども、その中でいろいろ御意見もいただきまして、不登校についての記載も入れてきたところですので、そこの部分に、より学校との関係というところを望まれるという御意見だったかと思えます。はい、ありがとうございます。</p> <p>では続きまして、山中委員、お願いいたします。</p>

<p>山中委員</p>	<p>失礼いたします。今の野澤委員の御意見についてですが、最近の報道でも、学校が保護者に子どもの行事のことを言っていない、卒業式のことまで分からないというような報道があって、学校長として、大きなショックを受けました。この資料の中の11ページにも、小学生の不登校は10%だと書かれていますが、それ以上に予備軍といえますか、心配な子がいます。</p> <p>さらに、今まで不登校の状況のまま転入してくる子ども何件か経験している中で、学校として大事なことは、親御さんとの信頼関係をいかに早い時期につくり、いろんなこととお話できるようにするかということと、常日頃から思っています。</p> <p>この冊子の中で、重層的支援体制整備事業がありますが、これも大変有効なことであると読ませていただきました。毎回言っていますが、小学校としては、幼稚園、中学校、それから各組織との連携というのは、不可欠なもので、それが窓口となって、いろいろなところから手を差し伸べることになるのかなと思います。</p> <p>それに加えて、今の学校の1年生がというような話が、先ほど他の委員さんからありましたが、確かに親離れ、子離れというところで、もう少し学校のほうから手を差し伸べられる部分もたくさんあるかなと思っております。</p> <p>その一方で、子どもたちには、もちろんメンタルヘルスは大変大事なことだと思いますが、集団の中で生活する耐性みたいなものが最近少なくなってきたという思いもあります。そういう部分では、ソーシャルスキルも非常に大事だと思います。</p> <p>本当にこの計画、すばらしい計画を立てていただいて、あとはそれを実行していただいて、小学校も含めてですが、有効なものになるようにと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>ありがとうございます。子ども・若者支援、ひきこもり支援、その前の中学校での不登校支援と思ったら、今度はさらにその前の小学校での支援、その前の親子の子育て支援と、実際はすごく全部がつながっているものではあると思うので、そういうことも視野に入れながら、この部分でもし必要なところがあったら、また考えていきたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>では、平岡委員、お願いいたします。</p>

平岡委員

今回、この資料を見せていただきまして、私自身は今、枚方高校の校長をしておりますけれども、その前は別の学校であったり、大阪府庁で勤めていたりもしました。その経験からも非常に素晴らしい取組ですので、枚方市民の方は幸せだなと思います。まずはこの取組を褒めたたえたいですし、自信を持ってやっていただけたらいいかなと思います。

特に、連携について非常に踏み込んで記載をしていただきましてありがたいなと思います。困っている子ども・若者に接したとき、誰もがこの子たちを助けたいと思うんですけども、そのベクトルがなかなか合わない。本校は枚方にありますが、来ている生徒は寝屋川市とか交野市、高槻市とか、いろいろです。そしたらその行政区分ごとに、支援の枠組みが違って、本当のどこに電話して、どうサポートしていただけるのか、非常に難しいんですね。ですから、お願いなんですけど、高校や大学から支援の依頼があったときに、枚方市のどこにつなげたらいいのか、まずはここですという、ワンストップ制度のような、窓口はここですよというのをお示しいただけたらありがたいなと思います。

それから、先ほど学校の行事予定が分からないという話がありました。今までは行事などの連絡は、子どもが来てプリントを渡すっていうやり取りをしていました。これは本当にドラッグストアに変わったと思うのですが、ICTの活用で、クラウド上にデータ置くことが可能となり、情報が発信でき共有できます。それに頼ることはよくないのですが、行事の予定であったり、テストのことであったり、様々な情報は実は家庭にいても端末から見ることはできます。家庭の中にいろいろなことが分かるから、ある意味ひきこもりが進むかもしれないという危惧はあります。でも社会とつながってられるよ、学校とつながってられるよっていうことは、このICTを上手に使うことで開かれていくのではないかなという期待も持っています。本当に上手な使い方につながって、そこからちょっと電話に出てもらえとか、学校にその日だけ来る気持ちになるとか、きっと何かうまいやり方はあるかと思いますので、どんどん変わってきた仕組みを使って、より良くなっていけばいいかなと思います。まずは本当に素晴らしい取組について、ありがとうございました。以上でございます。

飯田会長	<p>ありがとうございます。私もすごく膨大な資料ですけども、丁寧に細かいところを見ていただいているなというのを思う資料でした。学校などでも、家庭訪問っていうことだけでなく、もしかしたら今後、大学でもそうですが、Zoomで画面オフだったらしゃべれますとか、そういうこともあったりします。昔、私が支援で関わったときに、まず玄関先でちょっとドアが開いて、ドアの下でトランプのやり取りをして、そこから広げていって、一緒に学校に行くことができるようになった事例とかもあるので、今、伺っている中で、Zoomの画面オフからならとか、そういうことで可能性がまた広がる部分があるのかなということも、伺いながら考えました。ありがとうございます。</p> <p>では、平井委員、お願いいたします。</p>
平井委員	<p>第1回目のこの会議の場でも申し上げたのですが、情報の共有が重要だと思います。先ほどのご意見と重複はしますが、この重層的支援体制はすごく大切なことだと思います。それぞれの機関として、情報の限界や、その知った情報をもとに行っていく活動の限界というのがあると思います。今後、連携していく上で、足りない部分、できない部分というのを補い合いながら活動していくというのが重要だと本当に思います。</p>
飯田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、長谷川委員、お願いいたします。</p>
長谷川委員	<p>どうしても重なってしまうのですが、この計画の中の関係機関の連携による適切な情報の提供、ここはしっかりとやっていきたいなと思っております。特に、未把握のひきこもりの若者、学校を卒業して把握しづらい方について、警察のほうで把握すれば、確実に情報を提供していくということはやっていきたくて考えております。</p> <p>また、ちょっとお礼も兼ねてなんですけど、この前、ニッパークでキャンペーンを行いまして、そのチラシを前回の会議で配布させていただいたので、おかげさまで非常に多くの市民の方が集まっていただきました。今回のキャンペーンは、子どもが楽しんで交通安全を学ぶという趣旨のもとに行ったのですが、このキャンペーンについて、なかなかひきこ</p>

	<p>もりであったり、不登校の子どもが来ることは難しいのかなと思うのですけれども、警察として、どうしても趣旨、目的は防犯になってくるんですけども、その中でこういったひきこもりの子どもであったりが参加できる施策、このようなものには取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>ありがとうございます。本当に連携っていうことが、今回のこの計画の中でもすごく重要なテーマだったと思うので、各機関がそれぞれの立場でそれぞれのできることをやっていくということが大事なのかなと思います。ありがとうございます。</p> <p>では、副会長、お願いいたします。</p>
<p>渡辺副会長</p>	<p>私、今、保護司や少年補導協助手とか、ボランティア活動はいろいろ長年やっておりますけども、実際に最近の流れとしまして、今までの会議の中でも出てきましたけれども、対象者、いわゆる精神疾患とか、心の不調、病、そういったものから犯罪に結びついていくというふうなケースが本当に増えているのです。特に精神疾患の中には、今よく耳にされるとは思いますけれども、統合失調症とかですね、あと双極性感情障害、昔の躁鬱病ですね。そういったものとか、発達障害、こういったものを抱える対象者が本当に増えています。それ以外にも、今まで持っていた、あるいは他の保護司が関わっていたケースでも、本当にこちらの言ってることは伝わらず、何もなかったかのように、また次の問題行動を起こすというふうなことが本当に多いのです。私自身も、時々イライラして、怠けるとか、もっと頑張れとか、あるいは努力が足りないぞと、そういった心ない言葉を出してしまうこともあります。これは後で大きく私自身落ち込みます。反省しています。でもやっぱり繰り返してしまうのです。先ほどもいっぱい出ていましたけれども、いろんな関係機関が相互に理解をして、そしてお互いに一緒に関わっていくということは、本当に大事なことだと思います。不登校も早期発見、早期指導、小学校、中学校の段階からきちんと対応していく必要があると思います。もちろんこれは非行とか病気ももちろん同じことだと思うのですが、やはり小学校、中学校の段階での関わり、取組というのがすごく大切なものだと思います。</p> <p>それから、私自身も先ほど申しましたけれども、最近、特に</p>

平岡委員	<p>なかなかこちらの言うことを理解してもらえない、かみ合わないというケースが増えています。やはりいくら関わっても、ちょっと言葉が悪いですが、裏切られたりとか、だまされたりとか、失敗もします。そういうことの中で諦めない。しっかりといろんな関係の方と関わっていく、一緒に協力していくということは本当に大事なことだと思います。</p> <p>最後に、このコラムの記載ですが、ありがとうございます。いくつも入れていただいています。そのコラムの中で、ちょっと私自身もよく分からなくて申し訳ないのですが、35 ページのコラム1に、現在の高校3年生の生徒で、月に何回か保健室の養護教諭に会いに行く、それで、もう卒業を間近だと書いてあるのですが、枚方高校の平岡校長先生にお尋ねしたいのですが、月に何回かぐらいしか登校できていない、しかも保健室登校というところで、卒業ができるのでしょうか。現実問題ね、私自身も私立の高等学校のほうに何年かおりましたが、卒業判定会議というのがあります。それで、やはり出席日数とか、あるいは頑張り具合、そういったものから考えて、この子は卒業できないなということがあります。留年、あるいはそのまま退学というふうになっていく場合が、本当に今大きな問題、課題となっておりますけれども、残念なことに現実そういうものがあります。その辺をちょっとお聞きしたいです。</p> <p>コラム1の高校がどういうタイプの高校かが分からないのですが、本校の場合、全日制ですので一定の出席日数がないと単位認定できないので、ちょっとこういうケースは考えにくいです。ただ、例えばこの高校3年生の生徒が、2回目の高校3年生かもしれない。去年度でほとんど単位を取っていて、今年ほんの少し取ったら卒業できるっていうときには、卒業が可能となる学校もあるかもしれませんので、ここに記載のある情報だけでは読み取れないですね。</p> <p>例えば本校はそういう仕組みにしていますが、学校によっては、高校卒業程度認定試験で取った科目を単位として認定する学校もあります。英検の資格を取っていたら、それを英語の単位にするとか、いろんな仕組みがあって、高校が非常に多様化してきているので、枚方高校ではこういうケースはないのですが、高校もこの女性の年齢も書いていないので、可能性としてないわけではないとしか、言えない状況です。単位の取り方がいろいろあって、74単位を取れば、基本卒業できる</p>
------	--

	<p>と、国は決めています。でも学校によっては80単位取らないと卒業させない学校もあるし、それは校長というか、学校の権限で決められているので、この高校がどういう種類かが分からない限りでは、このような事例の生徒もあり得るとことは言えるかと思います。</p>
渡辺副会長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
飯田会長	<p>このコラムについて、事務局から何かお話しされますか。はい、どうぞ。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。コラムを作成するにあたっては実際に受けた相談が分からないようにするため、幾つかのケースを重ね合わせて調整して作っている仮定のケースになります。中学生と高校生のケースを合わせるとこういう形になったのですが、すみません、つじつまが合わない部分があるということです。少しまた後で御相談させていただいて、実際に現実的になるように修正できたらなと思っています。また後で御助言いただけたらと思います。ありがとうございます。</p>
飯田会長	<p>ありがとうございます。もしかしたら単位制高校であればつじつまが合う部分が増えますか。</p>
平岡委員	<p>いや、単位制だったら、保健室に登校っていうところではつじつまが合わないの。後でまた相談しましょうか。</p>
飯田会長	<p>確かにそうですね。 こういうときの事例は組み合わせますので、こういうことが生じてしまうのですが、少しまた御助言いただけるとありがたいかと思います。 皆さんも御意見ありがとうございました。 何か、もうちょっと追加でという方がいらっしゃると思いますが、そういうことはございませんか。大丈夫でしょうか。 ありがとうございます。委員の皆様、それぞれのお立場からいろんな御意見をいただいたかと思います。 私自身、今、大学にいますけれども、公認心理師、臨床心理士としての心理職をずっとやってきましたので、今、たくさん</p>

の事例を考えながら伺っていたのですけれども、ヤングケアラーのことであったりとか、どういうふうに情報提供していくべきなのかとかいうことに関しても、その子どもさんの状況であったりとか、精神疾患の話もありましたので、その御本人の状況、御家族の状況のアセスメントというのがかなり必要になると思います。登校刺激の与え方に関しても、例えば本当に今与えるべきかどうか、今どれぐらいまで与えて大丈夫なのか、先ほどお話いただいた事例でしたら、本当にテストの情報をもらって学校に行けるってすごいことだなと思いますので、そういう状況にある子なのであれば、行事予定とかはしっかり伝えることが必要だと思いますし、例えば本当に精神疾患がすごくしんどい状況にある鬱の、中高生でも鬱の方たくさんいますので、そういう鬱の状態のときにがんがん情報を与えるのはやっぱりよくないと思いますので、その現状や、そのアセスメントということがすごく大事になるのかなということを伺いながら思っておりました。そういうことを踏まえると、ヤングケアラーについても、不登校の状態のアセスメントをした場合に、ヤングケアラーの状態にこの子があるから動けないんだということが見えてきたら、それに対してまた支援が可能になったりするかもしれませんので、アセスメントっていうことを私は臨床の中でもかなり大事にしてやってきました。そういうアセスメントに応じて支援を考えていくということが必要になるのかなということを、お話を伺いながら考えていました。

また、この答申に関しましては、すごく膨大な資料、本当に細やかに書いていただいたと思いますので、ありがとうございました。

では、皆様から御意見をいただきましたので、初めに少しお話しさせていただいたのですけれども、この協議会につきましては、本日の会をもちまして、一定の答申案の取りまとめを行ったということになりますので、終わりになるかと思いません。後日になりますけれども、私のほうから市長へ答申書をお渡しするという形になるかと思しますので、御了承いただけたらと思います。

また、本日御意見いただいたことの最終的な反映というのを少ししていくことを検討したいと思いますが、もしよろしければ、私のほうに御一任いただいて、事務局の方と相談しながら文言など考えていきたいと思っております。そのようなことでもよろ

<p>委員</p>	<p>しいでしょうか。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>また、今後の予定ですが、11月10日、私のほうから市長に答申を行う予定としております。今のような最終的な反映も含めまして、その具体的な答申書の文面については、また御一任いただいて、相談して進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、後日、事務局のほうから修正・追記した資料を委員の皆様へ送付いただいて、最終的な確認をしていただくこととしたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、次第の2つめ「その他」としまして、事務局のほうから何かございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の御審議、誠にありがとうございました。</p> <p>今後のスケジュール等につきまして、お知らせさせていただきます。</p> <p>今、会長からおっしゃっていただきましたが、このたび取りまとめをさせていただきます本計画案につきましては、11月10日に会長のほうから市長に対しまして、答申書とともに、お渡しいただくこととしており、また、事務局におきましては、12月7日から12月26日までの期間で、パブリックコメントを実施いたしまして、計画案について市民の皆様からの御意見を伺ってまいります。</p> <p>その後、パブリックコメントの結果を踏まえて、最終の確認、修正等を行った上で、市議会に計画最終案の報告を行い、3月末に計画を策定してまいりたいと考えてございます。</p> <p>スケジュールについては、以上です。</p> <p>また、本日の資料につきましては、速やかにホームページで公表する予定としておりますが、会議録につきましては、事務局で案を作成の上、委員の皆様へ御確認いただきまして、ホームページで公表してまいりたいと考えてございますので、よろ</p>

<p>横尾部長</p>	<p>しくお願いいたします。</p> <p>それでは、最後に、子ども未来部長の横尾から、皆様に御挨拶をさせていただきたいと存じます。</p> <p>皆様、本日の御審議、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。子ども未来部長の横尾でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本当にお忙しい中、「子ども・若者育成計画（第2期）」の策定に向けまして、思い出しますと、今年の6月28日の審議会で諮問させていただいてから、本日まで計3回、様々な視点で御意見いただき、また御審議をいただいております。本当にありがとうございました。</p> <p>ひきこもり等の長期化、また本人や家族の高齢化など、子ども・若者を取り巻く環境が深刻化しているといった状況の中、今回の計画でも取り上げております、ひきこもり、不登校、ニートなど、困難を有する子ども・若者につながるための周知や啓発、子ども・若者の居場所づくり、中学校での不登校など、早い段階での支援、高等学校以降に所属がなくなる子どもへの支援の継続など、本協議会で様々御議論いただきました。</p> <p>また、本日も大変多くの委員から御発言いただきましたように、関係機関の連携ということの大切さ、改めて感じさせていただいたところでございます。</p> <p>本市におきましては、この後、計画策定に向けた手続きを進めてまいります。策定した後は、計画に基づき、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者に対する支援を実施していく所存でございます。その際、また皆様に大変いろいろお世話になるかと思いますが、引き続きよろしくをお願いいたします。</p> <p>また、この間、継続的な御審議において、委員の皆様から頂戴いたしました様々な御意見を、さらなる枚方市の発展のために生かしてまいりたいと考えております。今後とも、本市行政への格別なる御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>甚だ簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>私のほうから、最後に少し御挨拶させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本当に御多忙の中、3回お集</p>

	<p>りいただきまして、それぞれの立場からの御意見をいろいろ聞かせていただくことによって、すごく幅広く重層的な視点が見えたかなというふうに思います。</p> <p>また、本協議会の円滑な運営にも御協力いただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>おかげさまをもちまして、予定どおり、枚方市へ答申を行うというめどが立ったと思います。重ねて感謝申し上げます。</p> <p>枚方市におかれましては、その後、協議会での意見を十分に踏まえながら、子ども・若者育成計画を策定して、その取組はすごくいい内容だと思いますので、このまま推進していただけますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度、第3回枚方市青少年問題協議会を終了したいと思います。</p> <p>本日は、皆様、ありがとうございました。</p>
--	---

令和4年度第3回枚方市青少年問題協議会